

平成26年第15回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成26年9月17日（水）14時00分から14時34分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 中村潤、教育企画部長 吉田法稔、
総務課長 大場茂嘉、教職員課課長補佐 松永一雄

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第35号議案「市町村立学校長の人事について」は、奥田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

- ・条例の提案に対する意見の申出について

吉田教育企画部長から、平成26年9月議会に提案される福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

本条例案は、「新たな中高一貫教育校の整備計画」に基づき、宗像市に「宗像中学校」及び飯塚市に「嘉穂高等学校附属中学校」の2校を設置するとともに、「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、直方市に「直方特別支援学校」を設置し、その設置に伴い直方聾学校及び直

方養護学校を廃止するものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員長から、新規に設置する学校名については、地域等の意向を踏まえた上で決定しているのかとの質問があった。

これに対して、吉田教育企画部長から、校名については公募し、更に地域の代表者を含めた選定委員会での手続きを経て決定おり、地域の意向は十分踏まえている旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

(2) 議事

- ・第34号議案 福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

吉田教育企画部長から、平成27年度県立高等学校入学定員の定員変更に伴い所要の改正を行うものであるとの説明があり、入学定員の設定については、「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」が10年ごとに提言する長期計画に基づき公立・私立が協調して生徒の適切な受入れを図っていること、また、平成27年3月の中学校卒業生見込数が前年比で約1,000人の減少が見込まれることから、来年度の県立高校の入学定員は、今年度と比較して、全日制課程普通科で14学級560人の減、定時制課程普通科で1学級40人の減、通信制課程は変更しないものとする旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、学級減となる学校の選定について十分な検討を行ったのかとの質問があった。

これに対して、吉田教育企画部長から、学級減とする学校の選定については、中学校卒業見込者の減少数、全体的な受入れのバランスや各学校の志願状況等を総合的に勘案の上検討し選定を行った旨の説明があった。

次いで、清家委員から、地域の学力の維持向上という観点から、今後とも重要な判断基準の一つとしてほしい旨の意見があった。

次いで、久保田委員から、定時制課程の学級減の学校について、定時制課程希望者は中学校卒業生だけではないと思うが、そういったことを踏まえての選定結果であるのかとの質問があった。

これに対して、吉田教育企画部長から、定時制課程の学級減については、近隣校も含めた実際の入学状況や、在学者の通学状況等を確認した上で選定したものである旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、少子化の時代において、公立・私立とも各学校の在り方が問われていると思う。長期計画の10年というスパンにとらわれることなく、生徒の実態等を踏まえながら必要に応じて見直し

を検討してほしいとの意見があった。また、生徒数の減少に応じて学級数を減ずることはやむを得ないと思うが、県下の教育水準の維持向上を図る観点からも、学級数の減については、今後、学区の見直しも含めて慎重に検討を行ってほしい旨の意見があった。

これに対して、吉田教育企画部長から、学級数の減少により学校規模が小さくなると、学校の勢いがなくなり、部活動や学校運営に影響が生じる可能性があるため、今後しっかりと学校長と協議をし、地域の意向も伺いながら、学校教育の水準が下がることのないよう県教委として対応していきたい旨の説明があった。また、県全体として、各地域の期待を担う高校が存続していけるよう十分に検討していく旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、今回、各地域のリーダー的役割を担う学校が学級減となっており、地域への影響も大きいことから、学校・地域・同窓会等の意向を踏まえ、学級減に対応した方策を検討するとともに、今後は各学校が魅力や特色を出していけるようにしてほしい旨の要望があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、第34号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 議事

・第35号議案 市町村立学校長の人事について

松永教職員課課長補佐から、市町村立学校長の休職についての説明があった。

次いで審議が行われ、第35号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時34分閉会した。